



新型コロナウイルス感染症「軽症者登録センター」の対象者を拡大します

県内で新型コロナウイルス感染症が感染拡大している状況に鑑み、抗原定性検査キットで自己検査をした結果、陽性になった方をWEBでの申請により陽性者として登録する「軽症者登録センター」の対象年齢を小学生から64歳までに拡大します。医療への負荷を軽減するため、可能な方の登録をお願いします。

また、同センターでの検査キットの配布対象者を「住民税非課税世帯の方又は就学援助の認定を受けているご家庭の小中学生の方」としますので、該当の方はご利用ください。

変更日時

令和4年11月25日(金) 15時～

対象者

県内にお住まいで、以下の条件をすべて満たす方のうち、医療機関の受診を予定しない方

- ・申請時点の年齢が、小学生～64歳の方(変更前：中学生～64歳の方)
- ・発熱、咳、のどの痛み等新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方(症状が軽く、医療機関の受診が必要ない方、市販薬で様子が見ることができ方)
- ・重症化リスクとなる疾患等*がない方

※ 高血圧、固形臓器移植後の免疫不全、悪性腫瘍、脂質異常症、慢性呼吸器疾患(COPDなど)、心血管疾患、免疫抑制・調節薬の使用、脳血管疾患、HIV感染症、慢性腎臓病、糖尿病、肥満(BMI 30以上)、喫煙

- ・妊娠していない方

※ なお、検査キット配布については、上記に加え以下の条件をすべて満たす方を対象とします。

- ・申請時点で、世帯全員の住民税均等割が非課税の方又は就学援助の認定を受けているご家庭の小中学生の方
- ・「若年輕症者登録センター」「軽症者登録センター」に初めて検査キットのお申し込みをされる方

検査キット申込・陽性登録の方法

以下の県ホームページから、お申込みください。

申込にあたっては、ホームページに記載の留意事項等をご確認ください。

《URL》 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/jyakunenkeisyousya.html>

問い合わせ先

- ・問い合わせ先：「軽症者登録センター(感染症対策課)」
- ・電話番号：026-235-7277 受付時間：9:00～17:00(土日祝日を含む)



信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

健康福祉部 感染症対策課
(課長)大日方 隆 (担当)北澤 信之
電話：026-235-7277 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 4120
FAX：026-235-7170
E-mail：kansen@pref.nagano.lg.jp